

建物所有者の皆様へ

屋根や屋上に設備や鉄塔などを

設置する場合には専門家にご相談を

既存の住宅や建築物の屋根や屋上に、太陽光パネルなどの建築設備や送電線・通信線等の中継する鉄塔、携帯電話基地局のアンテナ等を設置することがあります。

このような場合、設置する設備等の重量によっては、住宅や建築物の構造安全性に影響を与える可能性があります。

このため、設置に当たっては、建築士などの建築の専門家と相談するとともに、必要に応じて屋根や屋上の補強や建物全体の耐震補強を行うなど、住宅や建築物の構造安全性の確保をお願いします。

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当） 付  
電話：03-5253-8111